

第1回鶴見・あいねっと第4期計画策定検討プロジェクト 議事要旨

日時：令和元年10月31日（木）15：00～17：00

場所：鶴見区役所1階 試験検査室

出席者：杉浦委員長・八森副委員長

大野委員・烏田委員・川合委員・神保委員・高橋委員・富樫委員・増子委員
※委員名簿については、別添のとおり

事務局：区社協

事務局長・事務局次長・職員

区

福祉保健センター長・福祉保健課長・事業企画担当係長・福祉保健課職員

1 開会

写真撮影の承認及び議事録のホームページへの掲載について確認

2 センター長挨拶

台風19号の対応の報告と策定に向けたご挨拶

区内の最大総雨量が24時間で219mm、洪水のハザードマップでは鶴見川の洪水が48時間で405mmであり、同じ量の雨量がもう1日続くとハザードマップのような状況が生まれたところであった。

土砂災害に係る即時避難勧告は対象が28世帯で対象人数が58人、多摩川浸水想定に関しては対象世帯が51,031世帯で対象人数が102,405人、避難準備・高齢者等避難開始は、鶴見川・多摩川浸水想定区域が対象となり、対象世帯が80,701世帯で対象人数が158,984人となった。鶴見区の半分以上の方が対象となった。

避難場所は、鶴見大学、国際学生会館等を含め区内34箇所開設し、避難者総数は2,828人となった。被害状況としては人的被害はなかったが物的被害は66件あり、これからも増える可能性がある。

台風の対応をいただいた方々に心よりお礼申し上げる。

3 議事（進行：福祉保健課長）

（1）第4期鶴見・あいねっと計画策定検討プロジェクトについて（説明：事業企画担当係長）

資料1「第4期鶴見・あいねっと計画策定検討プロジェクトについて」を基に説明
令和3年度から始まるあいねっとの策定に向け、5回に渡り策定検討プロジェクトを開催する。策定検討プロジェクトはあいねっと推進委員会の傘下として位置付けていて、プロジェクトで話した内容はあいねっと推進委員会に報告する。今年度2回、来年度に3回のプロジェクトを実施し、策定を進めていく。また、地区別の計画についても、併せて策定を進める。

（2）主要統計データから見える鶴見区の現状（第3期計画策定時との比較）について（説明：福祉保健課職員）

資料2「主要統計データから見える鶴見区の現状（第3期計画策定時との比較）」

を基に説明

第3期策定時（平成28年）と平成30年・31年の統計データと比較し、今後の参考とするために鶴見区の現状を報告。

- ・人口は全ての年代で増加しており、最も増加率・数が高いのは後期高齢者人口で3,202人増加している。世帯数も増加しているが、平均世帯人員は減少傾向である。
- ・見守りが必要な高齢者単身世帯は増加しており家庭外での日常生活に支障をきたすような症状のある認知症高齢者も579人増加している。
- ・身体障害者手帳所持者は減少しているが、療育手帳と精神障害者保健福祉手帳所持者は増加している。
- ・生活保護者数は減少している。
- ・就学前児童者数は減少しているが、保育所入所申込数等保育関連ニーズは増加している。
- ・平均寿命と平均自立期間は男女ともに伸びているが市の平均と比較すると短い。
- ・特定検診の受診率は伸びてはいるが、市内他区と比較すると低い。

(3) 区民アンケート調査単純集計結果（抜粋）について（説明：福祉保健課職員）

資料3「区民アンケート調査単純集計結果（抜粋）」を基に説明

令和元年8月及び9月に実施した区民アンケート調査（対象2,000人）について、単純集計の結果を報告。

- ・近所の人との付き合いの程度については、顔をみれば挨拶をするといったゆるやかな関係が増加している。
- ・前回調査（平成26年）よりは減ったものの、災害時に地域での助け合いが行われるために、日頃から地域での顔の見える関係がとても必要だと思う・必要だと思う人の割合は85%と多くの人が必要を感じている。
- ・近所で手伝いをしてもらいたいことについては、災害時の避難の手助け等上位5項目は前回調査と同様であったが、「こどもの預かり」が順位を上げた。
- ・お住まいの地域がよくなるために、どのようなことが今後充実するとよいかについては、上位5項目は前回調査と一部が変わり、「子育て中の親への支援」が入った。
- ・今回の調査で初めて設問した、多文化共生社会のまちづくりのためにできることについては、「生活習慣やルールを相談し合う」が上位に入った。
- ・前回調査より一般的な健康診断受診率、歯科検診受診率とも増加している。

(4) 区計画（区役所・区社協・地域ケアプラザ）の振り返り（抜粋）について（説明：区社協事務局次長・福祉保健課職員）

資料4-1「区計画（区役所）の振り返り（抜粋）」、資料4-2「区計画（区社協・地域ケアプラザ）の振り返り（抜粋）」を基に説明

区計画の柱ごとの取組について、区役所、区社協、地域ケアプラザが連携して進めてきた。今回それぞれで振り返りを進めてきたので、策定の検討の材料となるよう内容を報告する。

【区役所】（説明：福祉保健課職員）

<柱1>

- ・様々な分野における顔の見える関係づくりが進んでいる。連携の深化が新たな課題となっており、官民連携のコーディネーターの役割を一層果たすことが求められている。
 - ・人材育成や地域活動支援を対象を広げて行い、地域活動に参加するきっかけづくりが充実してきている。
- 担い手の発掘・育成については、工夫を継続しながら、特定の分野のみに限らず、

分野を横断して考えていく必要がある。

<柱2>

・必要な支援につながりづらい方が支援につながるようなくみづくりの充実がみられる。

必要な人が公的サービスにつながり、また公的サービスでは補いきれない課題についても、取組を強化していく必要がある。

<柱3>

・データ活用の推進により、健康づくりや介護予防のためのデータに基づいた取組が進んできている。

健康課題について、区の現状をできる限り可視化し、区民がより積極的に取り組める健康施策を展開する必要がある。

【区社協】（説明：事務局次長）

<柱1>

・区社協会員の連携強化や地区社協のコーディネーター機能の強化、地域活動の担い手育成等の取組が行われた。

4期に向けた方向性としては、会員組織としてのネットワークを生かした横断的な取組を考える必要がある。また、担い手の育成として既存のボランティアを更に活用できるコーディネータ力の強化も必要である。

<柱2>

・見守り活動の充実や、相談体制の強化、共に生活することへの意識づくり等の取組が行われた。

4期に向けた方向性としては、制度から漏れやすい分野（ひきこもりや食支援等）にも地域主体の関わりが見られたので、これらの取組が一時的にならないような支援を確立する必要がある。

<柱3>

・地区社協の幅広い活動支援体制の確立やボランティアセンター機能の強化を図ることができた。

地域活動への参加が見守りや健康維持につながる側面もあることを適切に広報し、関係機関の取組と連携し、多様な参加の場の創造へとつなげていく必要がある。

【地域ケアプラザ】（説明：事務局次長）

<柱1>

・住民交流につながる仕掛けの企画や地域福祉のネットワークの構築、地域の担い手を育成するプログラムが行われた。運営に携わる担い手の確保が難しいことが継続的な課題である。

<柱2>

・日頃からの関係づくりによる、いざという時に備える支え合いやより身近な地域でのネットワークの充実、関係機関と連携したわかりやすい形での情報発信、互いが自然と気にかけることのできる意識の醸成等が行われた。

地域主体の見守りも増えているので、取組の拡充が課題である。また、発見した問題への解決検討について、ゆるやかな見守りを活用するような具体的な方向性の提示が必要である。

<柱3>

・健康づくりの機会を増やしたり、住民それぞれの個性を生かせる場や機会のコーディネート等が行われた。

プログラムの充実を図るとともに、自主事業を1つの機会として障害分野等への取組

等、上手く地域へコーディネートすることが必要である。

(5) 地区別計画の振り返りについて（説明：事務局次長）

資料5「第3期あいねっとの振り返り（推進委員会・地域の取組）」を基に説明

【推進委員会】

- ・これまでの推進委員会にて紹介した事例を柱を中心にまとめている。
- ・柱1については、見守りと多世代をキーワードに委員会の中で意見交換を行った。横のつながりが大事で、ともに交流しながらお互いを理解するという段階に進んでいくとよいということにまとめられると思う。
- ・柱2については、見守りの事例が多かった。定期的に継続していくこと、大きな問題になる前に、早めに前もって関わるということが大事等ということにまとめられると思う。
- ・柱3については、健康づくりを切り口につながっていきこうという取組が紹介された。人はつながりの中で支えられているので、様々なつながりが大事等ということにまとめられると思う。

【地域の取組】

- ・柱1については、防災やお祭りを通じた取組、福祉・医療機関と連携した話合いの場の定着、多世代交流等を目的としたサロン等の取組、社会福祉法人と連携した地域づくりの推進等が行われた。
- ・柱2については、認知症の正しい理解や地域での支え合いに関する取組、こどもの学習サポートや子ども食堂、見守りをテーマにした多様な取組、障害支援施設と自治会・町内会の連携した取組、地域の特性に応じた生活支援の様々な取組、引きこもり等、困難を抱える若者への支援を考えるためのネットワークづくり等が行われた。
- ・柱3については、健康づくりをメニューに取り入れた地域の居場所づくり、地域における子育てサロン等、親子の居場所づくり、保健活動推進員による各地区でのウォーキング・健康講座等の開催、ボッチャ・ペタンク等世代や障害の有無を問わないユニバーサルなスポーツを通じた交流、町会単位のより身近な場所での居場所づくり等が行われた。

(6) 話し合い

～第3期の取組を振り返って～

- ・グループを2つに分けて意見交換
- ア この4～5年間でよくなったこと
- イ 引き続き課題であること
- ウ 新たな課題として感じることなどについて

ア【グループ1】大野委員・神保委員・富樫委員・増子委員

(ア) 担い手について

(委員)

- ・行事に参加する人が固定化されており、役職も同じ人がついていることが多い。若い人にも参加してもらいたい。担い手を増やしていくことが課題である。

(委員)

- ・地域活動として、朝のラジオ体操を行っているが、高齢者の参加が多く、50代、60代の方にも参加してもらいたい。その参加者が町会の回覧や掲示板を見ることにより、他の地域活動にも参加するようになるとよい。

(イ) 情報について

(委員)

・回覧板や掲示板には情報が溢れてしまっており、地域に伝わりにくくなっている。情報が増えた分、“知ってもらうこと”は増えたと思う。ただし、掲示をしても見る人は見るが、見ない人は見ない。声掛けは必要だと思う。

(ウ) 子育てについて

(委員)

・鶴見区は東京にも近く、その利点を目的に居住する共働き世帯が多い。4月になると保育園に入る等により、わっくん広場の利用も少なくなる。働いている母親が多いことから、地域活動に参加する人は少ない。やってみたい人はいるので、子供を預けることができれば、講座等に参加してくれる母親はいると思う。託児付きのボランティア講座やまちづくり関連の講座があるとよい。そうした機会が、時間にゆとりができた時に地域活動への参加や活動の担い手となるきっかけとなると思う。

(エ) 健康について

(委員)

・生麦第二地区では、ひざひざわっくん体操の活動が9年目を迎えた。喜んで参加してくれる方も多くいて、体操だけではなく、お茶を飲みながら情報交換をする場となっている。また、様々な行事の中に体操を取り入れる等、他の目的で来る方にも体操を普及できるように工夫している。

(オ) 地域活動について

(委員)

・子供から高齢者まで、みんなが参加できる行事があるとよい。地域活動のメニューは多い方がよい。活動場所まで遠くて通えない人も、通える場所があれば人が集まると思う。

(カ) 災害について

(委員)

・災害時には自分のことで精一杯になる。現状の防災組織では上手く機能しないこともあり、隣近所の関わりが必要だと思う。避難所では、毛布や物を運ぶこと等に協力してくれる担い手も必要となる。

(委員)

・民生委員ばかりに頼るのではなく、動ける担い手を増やしていく必要がある。訓練は意識啓発になる。

【グループ2】 烏田委員・川合委員・杉浦委員・高橋委員

(ア) この4～5年でよくなったこと

(委員)

・区のあいねっとの計画の内容が、関係機関を通じて地区にしっかりと共有できていると感じる。

(委員)

・横のつながりができた。地域ケアプラザや区役所といった様々な主体が連携することで、顔の見える関係ができ、身近な人の介護や気になる人の相談がとてもしやすくなった。

(委員)

・あいねっとと地域活動が連動し始めてきた。地域の人々の意識が変化し、身近な地域活動をあいねっとの計画を紐づけて行動したり、振り返ることができ、手応えを感じられるようになってきた。

(委員)

・最近の見守り活動や取り組みのおかげで、地域が身近な住民を気にかけるようになり、以前よりも早い段階で地域ケアプラザに相談が寄せられるようになった。地域ケアプラザへの相談数も増加している。

(委員)

・身近な人に関する相談の幅が広がり、多様化していつている。そうした変化に対応できるリーダーを地域で養成している。

(イ) 依然として課題ととらえていること

(委員)

・地域ケアプラザの協力医が地域において健康づくりの啓発に取り組み、健診などの意識向上を図っている。ラジオ体操等の取組は夏のみなので、通年で健康づくりに取り組むことのできる場づくりが必要だと思う。

(委員)

・認知症への理解は、認知症の予防や意識の高まりにつながっている。健康づくりにも同じことが言えるのではないか。健康づくりの必要性を突き詰めて、啓発していくことが必要だと思う。

(委員)

・認知症カフェが立ち上がっているが、参加するメンバー等が固定されてしまい新規に参加する人にとっては、参加しにくくなっている所もある。

(委員)

・コミュニティカフェ等と違い、認知症カフェには、当事者が参加するに当たって介護者や世話人等の支援が必要となる。参加をしても足が遠のいてしまうことも多い。

(委員)

・ある認知症カフェには、保健活動推進員の経験者といった担い手や、地域の医師が立ち寄ってくれている。運営の主体は病院で、地域はそれを支援する形態をとっており、運営が安定している。多様な主体が関わり運営していくことが必要だと思う。その中でどのような形態で運営していくかが課題である。

(委員)

・地域と福祉が並走しているような地区もあるが、そうでない地区もある。地区社協と自治会の連携による運動会等をやっているところもあるが、自分たちの地区ではやっていない。

(ウ) 新たな課題として感じること

(委員)

・子どもの虐待について、どう伝えて、どう見守っていくかが大事だと思う。発達障害の子供でも安心して生活できるようにしていきたい。地域や地域ケアプラザが積極的に親をケアをしてあげる必要がある。この時にもやはり根本の理解が必要で、障害について知ることが有効だと思う。

(委員)

・外国人との共生は、現在民間に任せている状態で行政が働きかけていることが少ない。災害時の対応やいまだにある差別の問題もある。これにも根本の理解がまだ足りていないように思う。

(委員)

・地域のゴミ出しの仕方等、地域の小さな取り決めを外国人の住民にも守ってもらう必要がある。区民の中には、そういう細かい取り決めを言葉の壁により知らなかった外国人をみて、取り決めを守れないのは、「外国人だから」とレッテル貼りをしてしまう人もいるのではないか。外国人が基本的な常識等について統一して学ぶことのできる機会や仕組みが必要だと思う。

(委員)

・広報のほか、一人ひとりに対して地域の身近な人が声掛けをしていかなければならないと思う。自治会単位でというよりは、顔の見える関係性の中で、地域の取り決めを涵養していく必要があると思う。

(委員)

あいねっとの理念が区役所や区社協が地域に関わることで地域に伝わり、情報やアイデア、知恵として提供できたと思う。それが地域の実情に合った内容やテーマと結びつき、理念や方向性を与えることで形となっている。認知症カフェができてきたが、それを始めるには専門家が関わる必要性が生じた。そこで病院が主体となって地域がサポートする形で認知症カフェが立ち上がり、上手く運営されている例もあった。地域だけで行うには限界がある場合に、専門家が関わることで上手くいく場合もある。内容によっては、専門家をどう使うか、地域啓発を含め上手く外部の力を活用することが大事だということが分かった。運営には、参加する人を増やすほか広報が必要となり、伝え方が大事となる。

また、子育て等関心の高い分野を強化して、地域の人に関われる活動が必要となってきている。また、必要なことに関心を持ってもらうには、見せ方、伝え方の工夫が必要で、目先を変えることも必要。それに対するサポートは誰がしていくのかということも課題である。あいねっどが上手く横つながりとしてつながって一定の方向性を示し形づくられていることを次の段階でどうしていくのかを考えるに当たり、内容によっては外部の力を活用することも大事だということが今後のヒントとなると思う。

4 その他

(1) 関係機関アンケート調査票について(説明:事務局次長)

資料6「関係機関アンケート調査票」を基に説明

10月10日付で、148の福祉保健関係団体向けにアンケートを送付した。アンケートについては、活動の現状の項目でSNSの活用や誰もが安心して暮らせる地域づくりについて伺う項目等は新たに追加した内容となっている。集計結果が出たら後日報告したい。

(2) 台風第19号の対応について(説明:センター長)

冒頭の挨拶の中で説明(参考:資料7「鶴見区での台風第19号の対応について」)

(委員)

・大雨や台風の場合は、避難して来た人を3階へ誘導する必要があり、若い人の協力が必要となり有効だった。今までは地震の訓練が主だったので、今回の経験を基に、防災対策を見直したい。

(委員)

・避難勧告発生地域が広く対象が10万人もいる。その人達が避難できる場所について考えていただきたい。

(福祉保健課長)

・学校等を指定避難所として開設したが、区役所としても今後の対応を検討していき

たい。

(委員)

・福祉避難所の運営も見直す必要がある。

(委員)

・ペットをつれて避難して来た人はペットにつきっきりだった。ペットの対策も考える必要がある。

(福祉保健課長)

・行政の中でも、様々な課題を整理して今後の対策を検討していきたい。

次回：第2回 鶴見・あいねっと第4期計画策定検討プロジェクト

日時：12月16日(月) 15:00~17:00

場所：鶴見区役所1階予防接種室